

亀山市健康・医療推進計画に関する実績等報告書(令和元年度)

(健康福祉部 長寿健康課)

■計画の基本情報

| 計画期間 | H 29 ~ R 3 年度 | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|---|--|------------|-------|--------------------------------------|-------------|---|-------------------|---|---------------|--|---------|-------------------------------------|
| 位置付け | 本計画は、健康増進法第8条第2項に基づく健康増進計画、食育基本法第18条第1項に基づく食育推進計画、自殺対策基本法第13条第2項に基づく自殺対策計画及び地域医療再構築プラン(医療介護総合確保促進法第5条第1項に基づく市町村計画含)の4計画を統合し、策定している。 | | | | | | | | | | | | |
| 目的・概要 | 市民が住み慣れた地域で、豊かな食生活と健康で充実した暮らしを続けることができる健康文化のまちであるとともに、安心して医療を受けることができるまちを目指すものである。 | | | | | | | | | | | | |
| 計画の骨格 | <div style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 生涯にわたり健康に暮らすことができ、 安心して医療を受けられるまち </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">基本理念</th> <th style="width: 40%;">施策大綱(基本戦略)</th> <th style="width: 50%;">施策の方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 生涯にわたり健康に暮らすことができ、 安心して医療を受けられるまち </td> <td style="text-align: center;">1 健康な暮らしの支援</td> <td> ①健康づくりによる健康都市「かめやま」の実現 ②歯と口腔の健康づくりの推進 ③感染症の予防、予防接種の推進 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 疾病予防と早期発見・治療の推進</td> <td> ①健(検)診の推進、生活習慣病予防・介護予防の推進 ②こころの健康づくり(自殺対策) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3 地域医療提供体制の整備</td> <td> ①多職種連携による地域包括ケアシステムの強化・充実 ②救急医療提供体制の充実 ③地域医療の確保と医療センターの経営健全化 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4 食育の推進</td> <td> ①栄養・食生活の改善 ②次世代に伝える食文化 ③共食の推進 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※計画の施策大綱(基本戦略)及び施策の方向のうち、1-①~③、2-①、2-②及び 4-①の一部は健康増進計画、2-②は自殺対策計画の内容に該当します。また、3は地域医療再構築プランの内容に該当し、4は食育推進計画の内容に該当します。</p> | 基本理念 | 施策大綱(基本戦略) | 施策の方向 | 生涯にわたり健康に暮らすことができ、 安心して医療を受けられるまち | 1 健康な暮らしの支援 | ①健康づくりによる健康都市「かめやま」の実現 ②歯と口腔の健康づくりの推進 ③感染症の予防、予防接種の推進 | 2 疾病予防と早期発見・治療の推進 | ①健(検)診の推進、生活習慣病予防・介護予防の推進 ②こころの健康づくり(自殺対策) | 3 地域医療提供体制の整備 | ①多職種連携による地域包括ケアシステムの強化・充実 ②救急医療提供体制の充実 ③地域医療の確保と医療センターの経営健全化 | 4 食育の推進 | ①栄養・食生活の改善 ②次世代に伝える食文化 ③共食の推進 |
| 基本理念 | 施策大綱(基本戦略) | 施策の方向 | | | | | | | | | | | |
| 生涯にわたり健康に暮らすことができ、 安心して医療を受けられるまち | 1 健康な暮らしの支援 | ①健康づくりによる健康都市「かめやま」の実現 ②歯と口腔の健康づくりの推進 ③感染症の予防、予防接種の推進 | | | | | | | | | | | |
| | 2 疾病予防と早期発見・治療の推進 | ①健(検)診の推進、生活習慣病予防・介護予防の推進 ②こころの健康づくり(自殺対策) | | | | | | | | | | | |
| | 3 地域医療提供体制の整備 | ①多職種連携による地域包括ケアシステムの強化・充実 ②救急医療提供体制の充実 ③地域医療の確保と医療センターの経営健全化 | | | | | | | | | | | |
| | 4 食育の推進 | ①栄養・食生活の改善 ②次世代に伝える食文化 ③共食の推進 | | | | | | | | | | | |

■ 成果指標

| 成果指標名 | | 単位 | 現状値 | 実績値 (R1) | 目標値 |
|-------|--------|----|-----|-------------|-----|
| | | | | | |
| 1 | 別紙のとおり | | | | |
| 2 | | | | | |

■ 計画の実績等

| | |
|-------------|---|
| 取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の健康管理のため、亀山歯科医師会の提言を受け、妊婦歯科検診実施の準備を進めた。 ・国の風しん追加的対策(風しんの第5期の定期予防接種)の取組として、対象者に対し無料クーポン券を発送し受診勧奨や広報、ホームページ、健康づくりのてびきにて啓発を行った。また、定期予防接種についても、個人通知や園と連携し接種勧奨を行い予防接種の普及を推進することで、地域での流行や重症化を予防し、市民の健康保持・増進を図った。 ・健康マイレージ事業において、歯周病検診、特定健康診査、特定保健指導、がん検診等を受診することでポイントとなることを周知し受診勧奨を行った。 ・自殺対策については、青少年に対し相談体制の充実に努め、高齢者およびその家族に対する地域での見守りなど支援体制の充実に努めるなど、対象とする世代にあわせて進め、こころの健康の保持増進に努め、適切な支援につなげる体制づくりに努めた。 ・ホームケアネット利用促進や多職種連携強化、ジェネリックの利用率向上のため普及啓発を行った。 ・食育の授業や体験、食育だよりの発行、地場製品のPR、料理講習会を通じ園児から高齢期まで幅広い世代に対し食育事業を実施した。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康マイレージ事業において、歯周病検診、特定健康診査、特定保健指導、がん検診等を受診することでポイントとなることを周知し受診率向上に向けた勧奨を行った結果、前年度に比べ、がん検診、特定健診の実績値は横這い又は微減であったが、特定保健指導、歯周病検診は増加につながった。 ・医療センターは経営改善が進み医業収支比率が向上した。 ・学校給食において地場製品を使用することで食料生産等に対する子供たちの関心と理解を深めることができ、地場製品の使用割合増加につながった。 |
| 総合計画推進への寄与度 | 第2次亀山市総合計画、前期基本計画、2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実、(2) 健康づくり・地域医療の充実などの施策の推進に寄与した。 |

| | |
|--------|--|
| 反省点・課題 | <p>幼年期から高年期までのライフステージを通して健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供と一体的な事業の推進を行う。</p> <p>在宅医療においては、増加する高齢者に対応すべく体制を整えるため、医療介護の連携強化・仕組みの再検討が必要である。</p> |
|--------|--|

| | |
|--------|---|
| 今後の方向性 | <p>地域包括ケアシステムの視点に立った地域の実情に応じた取組を推進し、健康都市「かめやま」の実現に向け、本計画の取組みの充実・強化を進めていく。</p> <p>在宅医療・介護の連携については、亀山市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定の中で仕組みやあり方の検討を行う。</p> |
|--------|---|

健康・医療推進計画成果指標及び実績

| 項目(単位) | 担当課名 | 年度 | | | | | 参考 |
|---|-------|------------|-----------|-----------|-----------|----------|---------------------|
| | | 現状値 H27 | 実績値 29 | 実績値 30 | 実績値 R1 | 目標値 3 | |
| 健康づくり応援隊養成講座修了者数(延人) | 長寿健康課 | 99 | 121 | 158 | 158 | 250 | |
| 医療カフェ開催回数(回) | 病院総務課 | 1 | 4 | 12 | 6 | 12 | |
| 歯周病検診受診率(30・40歳)(%) | 長寿健康課 | 12 | 10.9 | 8.7 | 10.3 | 15 | 平成29年度より5歳刻みの年齢へ変更 |
| MR(麻しん・風しん混合ワクチン)Ⅱ期(%) | 長寿健康課 | 97.4 | 97.4 | 99.4 | 99.8 | 現状維持 | |
| がん検診の受診率(%) | 長寿健康課 | 肺がん | | | | | 総合計画に同じ |
| | | 33.2 | 32.4 | 31.5 | 31.0 | 35 | |
| | | 胃がん | | | | | |
| | | 21.8 | 22.0 | 20.9 | 21.1 | 25 | |
| | | 大腸がん | | | | | |
| 32.9 | 30.2 | 29.6 | 29.0 | 35 | | | |
| 特定健診の受診率(%) | 市民課 | 37.1 | 37.9 | 37.5 | 37.1 | 65 | 国保計画に同じ |
| 特定保健指導の実施率(%) | 市民課 | 20.4 | 16.8 | 16.7 | 23.7 | 60 | 国保計画に同じ |
| 訪問看護ステーション数(施設) | 地域医療課 | 5 | 5 | 7 | 5 | 6 | |
| かめやまホームケアネットにおける在宅医療を実施する市内医療機関数(機関数) | 地域医療課 | 9 | 10 | 9 | 7 | 15 | 目標値は、内科標榜医療機関×0.8設定 |
| かめやまホームケアネット新規利用者(人) | 地域医療課 | 19 | 13 | 11 | 7 | 25 | |
| 救急搬送の市内医療機関受入率(%) | 消防総務課 | 50.2 | 47.26 | 43.33 | 39.01 | 50以上 | 総合計画に同じ |
| 医療センター(財務)医業収支比率(%) (医業収益/医業費用) | 病院総務課 | 77.6 | 82.4 | 83.9 | 86.5 | 99.8 | ビジョンに同じ |
| 学校給食における地場産品を使用する割合(%) (三重県産+市内産の食材使用割合、食材数ベース) | 産業振興課 | 31.2 | 29.3 | 27.9 | 28.7 | 38 | 目標値は、第3次三重県食育推進計画 |

健康・医療推進計画の推進状況について

1-健康な暮らしの支援

01:健康づくりによる健康都市「かめやま」の実現

| 取組内容 | 担当課名 | グループ名 | 取組に対応する事業 | R1実績・成果 | R2以降の方向性 |
|---|---------|------------------|--|--|---|
| ○健康づくりに関する情報(健康づくり、喫煙・飲酒対策等)について、各広報媒体を活用し、啓発月間など定期的に機会を捉え、情報提供と意識啓発を図ります。 | 長寿健康課 | 健康づくりG 高齢者支援G | 健康づくりのてびき、健康体操カレンダー・DVDの配布 | 健康づくりのてびきを作成し、全戸配布を行った。また、健康づくり応援隊を支援するとともに、希望する団体や市民へ、健康体操カレンダー・DVDを配布した。 | 健康づくりのてびきの全戸配布を行うとともに健康づくり応援隊の支援等、市民へ健康づくりに関する情報の啓発を行う。 |
| | 長寿健康課 | 高齢者支援G | しゃきしゃき体操OB会、出張介護予防教室、トレーニング室説明会の開催 | しゃきしゃき体操OB会は2地区、各2回開催、出張予防教室は6事業所95回開催。トレーニング室説明会は24回開催した。 | しゃきしゃき体操やトレーニング室説明会において継続した取り組みに努めるとともに、出張介護予防教室は、これまでの利用実績からあまり利用されていない地域へのアプローチに努め、健康づくりの啓発を図る。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 健康づくり、喫煙・飲酒対策等に関する各種広報媒体を活用した情報提供・意識啓発(各部署間の連携) | 「健康づくりのてびき」に禁煙・適正飲酒の内容を掲載した。また、「世界禁煙デー」に合わせ、広報で禁煙週間の周知を行った。 | 引き続き、市民へ健康づくりに関する情報の啓発を行う。 |
| ○気軽にスポーツや運動、スポーツ観戦を楽しむことができるよう、スポーツ等の開催情報を積極的に発信するとともに、スポーツや運動ができる環境づくりを進めます。 | 文化スポーツ課 | スポーツ推進G | (第2次亀山市スポーツ推進計画に基づく取組) ・ライフステージに応じたスポーツ実施機会の提供 | Let'sスポーツわくわくクラブの主催で、ヨガ教室、整体ヨガ教室、健康運動教室が開催された。また、ENJOYスポーツかめ亀クラブの主催で、ヨガ教室(昼・夜の部)が開催された。スポーツ推進委員の協力のもと、ラグビーバレー大会を実施した。 | 継続した取り組みに努める。 |
| | 文化スポーツ課 | スポーツ推進G | ・障がい者のスポーツ参加の推進、女性のスポーツ参加の推進、総合型地域スポーツクラブの育成・支援 | 亀山市スポーツ推進委員が「県スポーツ推進委員障がい者事業部会」に参加いただき、障がい者との交流等について見識を深めていただいた。 | 継続した取り組みに努める。 |
| | 文化スポーツ課 | スポーツ推進G | ・スポーツ情報内容の充実、各種情報媒体を活用した情報発信 | 広報、文字情報等で、総合型地域スポーツクラブが実施する教室及びイベントの情報提供を行った(広報掲載3回、配布回覧等1回)。また、市HPIに、各総合型地域スポーツクラブの教室情報の詳細を掲載した。(更新1回) | 継続した取り組みに努める。 |
| | 文化スポーツ課 | スポーツ推進G | ・身近で安心安全なスポーツや運動の場づくり | 壮年ソフトボール大会、ミニバスケットボール大会を開催するとともに、参加者を広報や文字情報、ホームページを中心に募集した。また、「SOMPOボールゲームフェスタin亀山」を開催し、トップリーグ連携機構に所属するトップアスリートによる指導の下、体を動かす楽しさを体験しながら、基本的な技術の習得や技術力をアップさせる機会を提供し、次世代の子どもたちのスポーツライフを支援した。 | 継続した取り組みに努める。 |
| | 文化スポーツ課 | スポーツ推進G | ・市民ニーズに応じた運動施設の充実、運動施設の利便性の向上、施設利用の促進、学校運動施設や公園の有効活用 | 体育の日に合わせて運動施設の無料開放を行い、広報やホームページ等で情報提供を行った。西野公園野球場の改修を行い、運動施設の機能向上を図った。 | 継続した取り組みに努める。 |
| | 学校教育課 | 教育支援G | 年間計画に沿った体育指導(全ての保育所・幼稚園・小学校に外部講師を派遣した運動・体育活動) | 小学校11校に3日間、幼稚園5園に3日間、保育所12か所に3日間ずつ外部講師が授業を行った。 | 小学校11校に3日間、幼稚園5園に3日間、保育所10か所に3日間ずつ行う予定 |

| | | | | | |
|---|-------|--------|---|--|---|
| ○鈴鹿山系の自然や東海道のまちなみなどの地域資源を活用したトレッキング、ウォーキングなど、市民の健康志向を高め、地域の文化となるような健康づくり活動を検討し進めます。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | 健都さぷりプロジェクト | 健康マイレージ事業を実施し、鈴鹿山系の自然を活用した健康づくりの取り組みとして、7座トレイルの登頂をポイントとした。 | 引き続き、健康マイレージ事業を実施し、鈴鹿山系の自然や東海道のまちなみなどの地域資源を活用した健康づくり活動をポイントとするよう調整する。 |
| ○健康都市連合日本支部大会等へ参加し、専門的な知見や先進的な取組を参考にするとともに、高齢者のQOL (Quality Of Life:生活の質)向上や健康増進を支援する事業者、団体などとの連携を図りながら、健康づくり事業を充実していきます。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | 長寿健康づくり応援隊養成講座、健康都市連合日本支部大会への参加 | 亀山市食生活改善推進協議会などの市民団体の代表と共に参加し、加盟自治体の特色ある先進事例に触れ、健康都市活動に携わる方々と交流した。 | 令和2年度の大会については、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から中止が決定された。 |
| | 長寿健康課 | 高齢者支援G | 長寿健康づくり事業の充実への取組(亀山QOL支援モデル事業含む。) | QOLダイアルについては、8件の相談件数があった。 | 引き続き、実施していく。 |
| ○医療職等による地域での講座や学習会などを開催し、市民の医療・健康(生活習慣病予防を含む。)の自主活動につながる取組を推進します。 | 病院総務課 | 医事G | 地域における医療カフェの開催・医療カフェの実施や実施内容の情報提供(広報、CATV、HP)による自主活動につなげる取組 | 広報等により情報提供を行った。令和元年度は、合計6回開催し、延参加者数は155人であった。 | 引き続き、広報活動に努めるとともに、医師だけでなく他の医療職による医療カフェも実施していく。ただし、実施の可否については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら決定していくこととする。 |

02:歯と口腔の健康づくりの推進

| 取組内容 | 担当課名 | グループ名 | 取組に対応する事業 | R1実績・成果 | R2以降の方向性 |
|--|-------|--------|--|--|--|
| ○口腔清掃や食生活への配慮など自己管理(セルフケア)能力や家庭内管理(ホームケア)が向上するよう、また、かかりつけ歯科医を持って定期的な歯科検診や予防措置を受けるよう啓発していきます。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | 「健康づくりのてびき」への歯の健康づくりの情報掲載 | 「健康づくりのてびき」に歯の健康づくりについての情報を掲載した。(年1回) | 引き続き、「健康づくりのてびき」に掲載し実施していく。また、新たに妊婦歯科健康診査を実施し、妊婦と生まれてくるお子さんの健康管理を行う。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 長寿健康教室(出前トーク、中央公民館講座)で口腔ケアに関するテーマで実施 | 出前トークの申込があった団体へ、オーラルフレイルについての情報の啓発を行い、口腔体操を実施した。また、歯つらつ体操ポスターを窓口に設置し、歯の健康づくりについての周知を行った。 | 引き続き、歯つらつ体操ポスターを活用し、教室等で歯の健康づくりについての情報の啓発を行う。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 母子健康手帳配布時における歯の健康づくりや歯科健診の情報提供 | 母子健康手帳交付時に歯の健康づくりや歯科健診についての情報提供を行った。(母子健康手帳:延べ354件) 令和2年度妊婦歯科健康診査の準備を行った。 | 引き続き、母子健康手帳交付時に情報提供を行っていく。また、新たに、妊婦歯科健康診査を実施する。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 歯科保健教室(幼児対象)の実施⇒2歳児(希望者と1歳6か月児健康診査の歯科診察での要フォロー者)を対象として、歯科医師の歯科検診と歯科衛生士の歯科相談を実施 | 取組みに対する事業どおり実施した。(歯科保健教室:年6回(延べ143人)) | 引き続き、歯科保健教室を実施していく。 |

| | | | | | |
|--|-------|----------|--|--|--|
| | 長寿健康課 | 高齢者支援G | 在宅訪問歯科健診の実施、口腔機能向上事業(お口の健康教室) | 訪問型サービスの依頼がなかった。 | 地域包括支援センターやケアマネジャーに事業の趣旨を理解し、短期的・集中的に実施できないか、更なる周知・依頼に努める。 |
| | 教育総務課 | 施設・保健給食G | 歯の衛生週間を利用した保健だよりへの掲載、ポスターの掲示による口腔ケアの情報発信 ⇒歯みがき指導、歯みがきカレンダーの作成、各学校の委員会活動による特色ある実践的な取組の実施 ・歯科検診後の事後処置状況調査の強化(現在の事後調査を1回増やす等) | 各学校において、歯の衛生週間において保健だよりやポスターによる口腔ケアに関する情報発信を行った。また、関係機関との連携し、よい歯のコンクールを実施し、歯の健康に関する啓発を行った。 | 今後も歯の衛生週間を中心とした啓発の取組や情報発信のほか、各学校における取組を継続する。 |
| ○亀山歯科医師会との連携のもと、30歳以上の歯周病検診の受診機会の増加を図りながら、特に30歳・40歳の節目の受診率向上に取り組めます。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | 対象者への個人通知、未受診者に対する受診勧奨の送付 ・未受診者に対する受診勧奨の強化、現在の10歳から5歳単位への対象拡大等 | 対象者に対して無料券の個人通知を行った。また、未受診者には1月に受診勧奨を送付し受診率向上に努めた。(受診率:9.6%) | 対象者へ無料券の個人通知を行うことや未受診者への案内を行い、受診勧奨を行う。 |
| ○また、高齢者の口腔衛生状態を改善する等、口腔ケア対策を推進し、誤嚥性肺炎の予防に努めます。 | 市民課 | 医療年金G | 高齢者在宅訪問歯科健診事業 | 対象者の見直しを行い、健診受診者5名の口腔状況の改善が図られた。 | 健診率が目標数値に達成するよう歯科医師会等と更に連携していく。 |

03:感染症の予防、予防接種の推進

| 取組内容 | 担当課名 | グループ名 | 取組に対応する事業 | R1実績・成果 | R2以降の方向性 |
|--|-------|--------|--|--|--|
| ○予防接種や感染症に関する情報提供方法を整理するとともに、保健所や医療機関などの関係機関や保育所、幼稚園、小・中学校などの関連施設との連携体制を強化します。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | 関連施設との連携体制の構築にむけた情報提供方法のマニュアル作成 | 麻しん等の感染症発生時の情報連絡体制について庁内で確認し、連絡体制図を修正した。必要時、情報共有対策会議を行った。また、食中毒警報が発生した時は、関係部署に連絡を行った。 | 継続して取り組んでいく。 |
| ○風しんの予防接種については、全体的な啓発のほか、成人式や育児相談の際などの機会に接種勧奨を行うとともに、母子健康手帳交付時やパパママ教室などの機会を通して夫や家族等の接種を勧奨していきます。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | 風しんの予防接種に対する広報等による全体的な啓発 ・成人式や育児相談時のチラシや説明による接種勧奨の実施 ・母子健康手帳交付時やパパママ教室などの機会における夫や家族等への接種勧奨 | 成人式にチラシを配布、また、育児相談や母子健康手帳交付時など必要時に、麻しんと合わせて風しんについての啓発を行った。(成人式500枚、育児相談延466件、母子健康手帳交付354件、パパママ教室25組) 定期接種については、個人通知や園と連携して接種勧奨を行った。(MR2期接種率99.8%) 国の風しんの追加的対策(風しんの第5期の定期接種)の取組として、抗体検査、予防接種を行った。 | 引続き、定期接種勧奨を行うとともに、成人式や育児相談、母子健康手帳交付時などに麻しん・風しんの予防について啓発していく。また、国の風しんの追加的対策(令和4年3月31日までの3年間)に取り組んでいく。 |

| | | | | | |
|---|-------|--------|---|---|--|
| ○任意の予防接種については、亀山医師会との連携のもと、社会全体として一定の接種率を確保できるよう、接種率や感染の傾向などを勘案して全体調整に努めます。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | 任意予防接種における全体調整の実施(任意接種の接種状況や効果を踏まえ、助成制度の見直し等) | 任意予防接種の助成事業等について広報記事にて掲載した。また、健康づくりのてびきに、予防接種についての記事を掲載した。(広報3回、健康づくりのてびき1回) 令和2年度開始するDPTワクチンの追加接種の費用助成の準備をすすめた。 | 引続き、年度初めと助成事業の開始時期にあわせて、広報にて任意予防接種についての啓発を行っていく。 MR定期予防接種2期もれ者については、個人通知を行い助成制度の周知を図り感染防止に努める。 DPTワクチンの追加接種の費用助成を行う。 |
|---|-------|--------|---|---|--|

2-疾病予防と早期発見・治療の推進

01:健(検)診の推進、生活習慣病予防・介護予防の推進

| 取組内容 | 担当課名 | グループ名 | 取組に対応する事業 | R1実績・成果 | R2以降の方向性 |
|---|-------|---------|---|---|---|
| ○がん検診、特定健康診査、特定保健指導の受診率・実施率向上に取り組むとともに、がんや生活習慣病の予防、介護予防の知識を健康教室等の機会を通じて普及促進します。 | 市民課 | 国民健康保険G | 保険・長寿がん検診、特定健康診査・特定保健指導に係る受診率向上にむけた勧奨方法(訪問勧奨等の導入)の見直し | 特定健診について、コールセンターを利用した電話勧奨と文書での受診勧奨を行ったが、受診率は前年度と比較し、0.4ポイント下がった。(特定健診受診率37.1%/4月速報値) なお、人間ドックの助成については実施を見送ったが、健康マイレージで特定健診の受診をインセンティブの対象とした。 | 31年度と同様、電話と文書での勧奨を行う。 また、受診率の向上を図るため、人間ドック(市で実施するものを除く)の受診結果を提供した者に対する助成を実施する。特定健診の自己負担金については、令和2年度より一律500円(集団健診300円)に減額する。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | | 特定保健指導の利用を勧めるために、特定健康診査と同日にミニセミナーを開催(11回)したり、家庭訪問を実施して行動変容を促し特定保健指導の利用率向上を図った。(特定保健指導利用率:23.7%) 市内中学3年生を対象にピロリ菌尿検査及び除菌治療費用の助成を行い、家族等のがん予防について啓発した。 また、健康マイレージ事業において、がん検診、特定健康診査、特定保健指導等を受診することでポイントとなることを周知し、受診に繋がった。 | 引き続き、市内中学3年生を対象にピロリ菌尿検査及び除菌治療費用の助成を行い、家族等のがん予防についての啓発に取り組む。 また、受診率向上のため、受診券送付対象者に受診勧奨を行う。健康マイレージ事業においては、がん検診、特定健康診査、特定保健指導等を受診することでポイントとなることを周知し、引き続き、受診率向上にむけた勧奨を行っていく。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 生活習慣病予防やがん、介護予防に関する各種健康教室の開催 | かめやま出前トークや健康教室実施時に、生活習慣病予防等のテーマで健康講話を行った。 | 様々な場を活用しながら引き続き、実施していく。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 生活習慣病予防をテーマとした健康づくりのための料理講習会の開催 | バランスのとれた献立を入れて、健康づくりのための料理講習会4回・地域の料理講習会54回開催した。 | 引き続き、市民・地区伝達講習会を実施していく。 |
| ○生活習慣病予防対策等の保健事業をより全体的かつ効果的に進めるため、協会けんぽ等との連携を検討します。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | 協会けんぽ等と協定(健康づくりを目的とした包括的な内容)を締結し、受診者データの利活用(特定健診、がん検診の受診促進、特定健診結果等の分析、保健事業の連携・協働による保健事業の効果的な実施) | 協会けんぽから、集団健診実施時に特定保健指導が同時に実施できない場合は、健診日を設けられないと連絡があったため、実施できなかった。 | 令和2年度についても集団健診実施時に特定保健指導が同時に実施できないため、健診日の設定ができない状況である。 |

| | | | | | |
|---|--------------|-------------------|--|---|---|
| ○糖尿病性腎症の重症化予防をはじめ、亀山医師会や市立医療センターと連携して生活習慣病重症化予防に取り組みます。 | 病院総務課 | 栄養G | 糖尿病予防教室の開催 | 医療センター内において、合計5回開催し、延参加者数は69人であり、糖尿病の予防に寄与することができた。 | 引き続き、年度内に5回開催し、糖尿病の予防につながる取組を行う。ただし、開催の可否については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら決定していくこととする。 |
| | 市民課 長寿健康課 | 国民健康保険G 健康づくりG | | 医療センターの糖尿病予防教室を国保特別交付金の対象事業に位置付け支援するとともに、30年度から同教室を糖尿病性腎症重症化予防事業の保健指導として活用した。 | 引き続き、医療センターの事業を支援するとともに、医療センターと連携して糖尿病性腎症重症化予防事業を実施していく。 |
| | 市民課 | 国民健康保険G | 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取組の検討・導入 | 4月に亀山医師会と覚書を締結し、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。医療センターで実施している糖尿病教室を活用し、2名に対し保健指導を行ったところ、数値の改善が見られた。 | 引き続き、亀山医師会、医療センターと連携して事業を実施し、糖尿病性腎症の重症化予防に努める。 |
| ○健康増進、薬物乱用防止、禁煙対策、食育などの学習機会や県の「がんの教育総合支援事業」などを活用し、がんの学習に取り組みます。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | 健康増進、薬物乱用防止、禁煙対策、食育などの学習機会の提供 | ファミリークッキングを開催し、親子で食育について学ぶ機会を提供した。(年1回)また、広報にて薬物乱用防止についての記事を掲載し、啓発を行った。(年1回) | 引き続き、ファミリークッキングの実施や、広報の記事を掲載し、市民に対して情報提供を行っていく。 |
| | 学校教育課 | 教育研究G | 学校三重県がんの教育総合推進事業等と連動し、学校の実態に応じて医療の専門家やがん患者の会代表者等の講演や話を直接聞く機会の設置等(がん対策加速化プランから) | 中学校の保健体育授業において、教科書を活用して、喫煙のリスクや癌についての学習を進めた。 | 人権教育や、命の教育等と関連させながら健康増進についての学習を推進していく予定 |
| ○介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)により、地域の通いの場の提供を進めるとともに、認知症予防対策を充実・強化します。 | 長寿健康課 | 高齢者支援G | 介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)による地域の通いの場の提供、認知症予防対策の充実・強化 | 介護予防教室については、教室の内容や実施場所を変更しながら通いの場を提供し、継続した取り組みに努めることができた。また、認知症予防教室は新たに脳の活動と体の運動を行う「コグニサイズ」の教室を開催し、4ヶ月1クールで集中的に取り組み、脳の活性化につなげることができた。 | 引き続き充実した介護予防及び認知症予防に取り組み、高齢者のフレイル予防に努める。 |

02:こころの健康づくり(自殺対策)

| 取組内容 | 担当課名 | グループ名 | 取組に対応する事業 | R1実績・成果 | R2以降の方向性 |
|---|-------|-------|--------------------------------|---|--|
| ○いのちの教育や職場体験学習・保育体験などを推進するとともに、子育て中の保護者や親子、介護者同士など地域における交流やふれあいの場づくりを支援します。 | 学校教育課 | 教育研究G | いのちの教育の推進(※子ども・子育て支援事業計画) | 亀山中学校区人権教育研修会で講師を招き、命の教育の研修会を実施した。中部中学校では、年間を通じて命の教育として年間計画に位置付け取組を行った。 | 各校の人権教育の取組、中学校区ネットワークの計画の中で推進予定。 |
| | 学校教育課 | 教育研究G | 職場体験学習・保育体験の推進(※子ども・子育て支援事業計画) | 6月3日～7日の5日間、市内3中学校の生徒405人が、143事業所で職場体験を実施予定 | 6月1日～5日の5日間、市内3中学校の2年生の生徒419人が、約140事業所で職場体験を実施予定 |

| | | | | | |
|---|--------|----------|---|--|---|
| | 子ども未来課 | 子育てサポートG | 子育て中の保護者への交流の場・親子のふれあいの場の提供(支援センター、ふれあい広場)⇒地域での出前保育(ひろば事業)、コミュニティでのボランティア活動の支援 | 0歳児の親子を対象とした“ベビーのつどい”を実施し、合計97組の参加があった。ひろば事業は5カ所、17回を開催し、計79組の親子が参加した。 | ベビーのつどいは、継続して取り組む(計画:年4回)。ひろば事業を実施する。(4カ所で計14回開催予定) |
| | 生涯学習課 | 社会教育G | 地域の人に学習アドバイザーや安全管理員を配置依頼した「放課後子ども教室」の推進 | 市内の全ての小学校区において、地域住民に「学習アドバイザー」や「安全管理員」にボランティアとして協力していただき、放課後子ども教室を実施した。 | 今後も地域の方々に協力をいただき、継続的な活動を実施していく。 |
| | 長寿健康課 | 高齢者支援G | 情報交換や介護に関する学習会を通して、介護者同士が集う場の提供:介護者のつどいの開催 | セルフリンパドレナージュの体験や笑いヨガなどの内容で介護者のつどいを4回開催し、介護者の支援を行った。 | 介護者の心と体が少しでもリフレッシュできるよう継続して開催するとともに、周知方法を工夫する。 |
| | 長寿健康課 | 高齢者支援G | 認知症家族会_元気丸の会、認知症カフェの開催、認知症サポーターの養成、民生委員等地域の見守り | 認知症カフェは新たに2か所増えて合計4ヶ所で44回開催し、参加は454人であった。認知症サポーター養成講座は、新たに433人が受講され、これまでに延べ3,214人のサポーター数となった。また、サポーターを対象に「認知症サポーターステップアップ講座」を開催し、45人が参加した。また、民生委員や在宅介護支援センター等の日頃からの見守りの強化に努めた。 | 認知症について市民により理解していただく取り組みを継続して実施したり、悩みを語りあったり、相談できる場として認知症カフェの充実に努める。 |
| | 長寿健康課 | 高齢者支援G | 介護予防教室、老人クラブ活動やサロン活動等通いの場の提供 | 介護予防教室やサロン活動等、普及啓発に努め、団体数や参加人数が増加した。また、年々減少する老人クラブについては、市広報で特集し、地域の仲間と介護予防に励む様子を掲載した。 | 地域における通いの場や利用者の参加状況の分析を行うとともに、空白地域で介護予防教室等が実施できるよう検討し、より多くの高齢者が定期的・日常的に通える場を作る。 |
| ○自殺予防週間等でのこころの健康づくりや命の大切さに関する情報提供を行うとともに、悩みやこころの問題が相談できる市の窓口を周知します。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | こころの健康づくりや命の大切さに関する情報提供(自殺予防週間・月間のこころの健康づくりに関する広報掲載、健康づくりのてびき、市HPでのうつ、ストレス、アルコールなどのメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」(通年) | 健康づくりのてびきや、広報で、こころの健康づくりについての記事を掲載した。(健康づくりのてびき年1回、広報年2回)また、市HPでメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を導入し、こころの健康づくりについての啓発を行った。(延7,439件) | 引き続き、健康づくりのてびきや広報、市HPIにて啓発を行っていく。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 悩みやこころの問題に対する市の窓口周知 | 健康づくりのてびきや、広報、HPIにて、悩みやこころの問題に対する相談先の周知を行った。(てびき年1回、広報年2回) | 引き続き、健康づくりのてびきや、広報、市HPIにて、相談先の周知を行っていく。 |
| ○きめ細やかな子どもの観察・相談・支援体制の確立や家庭、地域と連携した取組を推進し、子どもの悩み、思春期の | 長寿健康課 | 健康づくりG | 母子健康手帳交付時における啓発(産後うつのリーフレット配布) | 母子健康手帳交付時に産後うつについてのリーフレットを配布して情報提供を行い、本人の体調確認を行った。(母子健康手帳交付:354件) | 引き続き、母子健康手帳交付時にリーフレット等を配付し啓発していく。 |

| | | | | | |
|--|--------|---|--|--|---|
| 課題、つつやひきこもり、自殺予防など、関係各室・機関が互いに連携を図りながら対応できるよう支援体制の強化を図ります。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | 新生児訪問における啓発(エジンバラ産後うつ質問票により、産後のこころの状態の確認を行い、支援が必要なケースは、継続訪問や電話の継続支援につなげる。) | 産婦健康診査において、エジンバラ産後うつ質問票を行い、産婦人科から支援が必要と連絡があったケースについては、早急に連絡し訪問を行った。(産婦健康診査:延567件、産婦人科からの連絡等で早期訪問したケース:25件) | 引き続き、産婦健康診査を実施し、支援が必要なケースについては早急に訪問を行い、支援を行っていく。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 関係各室・機関との円滑な連携を図り、対応できる体制図・フローの作成 | 生活困窮者自立支援会議での情報共有及び関係各部署との円滑な連携を行った。 | 引き続き、関係各部署との円滑な連携を図っていく。 |
| | 地域福祉課 | 福祉総務G | 生活困窮者への支援、生活困窮者自立支援会議での情報共有・連携 | 現在、通知(自立相談支援事業実施要領)により設置していた生活困窮者自立支援事業支援調整会議(11回/年)について、発展的な解消に向け、新たな会議体の要綱制定を進めた。 | 新たに既存の支援調整会議の機能を有した、生活困窮者自立支援法に基づく、支援会議を設置し、本人同意の有無に関係なく、情報共有ができる環境を整える。 |
| | 学校教育課 | 教育支援G | 生活困窮世帯の子供への学習支援 | 受講者数は34人で、学習教室を131回開催した。 | 受講者数は増えたが、出席率が減少しているため、学校や保護者と連携しながら支援をしたり、参加しやすい日程を設定したりしていく。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 三重県ひきこもり地域支援センター等の周知 | 市HPでメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の利用後の相談先として、周知を行った。 | 引き続き、周知していく。 |
| | 地域福祉課 | 障がい者支援G | 障害者総合相談支援センターでの相談(身体、知的、精神に関する相談を電話、来所、訪問の実施) | 障害者総合相談支援センターあいででの相談件数は2,583件で、相談内容に応じた必要な情報や助言等による支援を行った。 | 引き続き相談員の支援の知識や支援力を高めるための研修や事例検討を行うとともに、障害者総合相談支援センターあいのあり方を見直し、相談体制の充実を図る。 |
| | 子ども未来課 | 子ども支援G | 思春期の課題に対応した相談体制の充実(※子ども・子育て支援事業計画) | 全ての子ども及びその家庭、妊産婦の相談支援体制として、亀山市子ども家庭総合支援拠点の設置要綱を制定した(R2.4.1施行) | 亀山市子ども家庭総合支援拠点として、亀山市要保護児童等・DV対策支援地域協議会のネットワークを活用し関係機関との連携を図り安心して子育てできる切れ目のない支援を行う。 |
| | 子ども未来課 | | 子ども家庭室との連携(育児相談、必要に応じた専門機関との連携) | | |
| | 生涯学習課 | 社会教育G | 青少年が抱える様々な課題に対して、就学期から青年期にかけて連結した相談体制の充実 | 引きこもりや、ニートの青少年に対し、令和元年度は、青少年総合支援センター支援員により、197件の面接相談や電話相談を実施。 | 引き続き支援の居場所づくり構築のため、小学校や中学校との情報共有や連携、また支援の必要な児童・生徒への支援も実施していく。 |
| 学校教育課 | 教育研究G | 三重県によるスクールカウンセラー(SC)の派遣(市内全小中学校)市内3中学校を拠点校として、中学校区の各小学校にスクールカウンセラーが巡回し、児童・生徒、保護者へのカウンセリングと教職員の相談業務の実施 | 市内14校すべての学校にSCを派遣した。3人で年間164日、のべ984時間、計画に沿って巡回し、児童生徒・保護者のカウンセリングを行った。 | 引き続き、市内14校すべての学校にSCを派遣予定。3人で年間164日、のべ984時間を予定している。 | |

3-地域医療提供体制の整備

01:多職種連携による地域包括ケアシステムの強化・充実

| 取組内容 | 担当課名 | グループ名 | 取組に対応する事業 | R1実績・成果 | R2以降の方向性 |
|---|-------|--------|---|--|---|
| ○在宅医療・介護の連携体制を強化するため、在宅医療を行う在宅医等を24時間365日支援する在宅医療支援薬局の設置や多職種が患者情報を共有できるツールの導入などを進めます。 | 長寿健康課 | 高齢者支援G | 長寿・地医亀山市保険調剤薬局整備事業(在宅医療等に必要な薬剤、医療器材等の提供)の実施 | 在宅療養中の患者に対して、必要な薬剤や医療器材の提供を行った。 | 引き続き、在宅療養に必要な薬剤、医療器材を提供できる体制を維持できるように、関係部署と連携を行う。 |
| | 地域医療課 | 地域医療G | 地域医療連携システム「三重医療安心ネットワーク:ID-Linkの導入」(医療・介護連携システム含む。) | 活動促進につなげるための運用については、院内担当者間で検討中である。また、多職種連携会議の機会等で多職種情報共有システムの普及啓発を行った。 | 引き続き、活動促進につながる運用等について検討を行う。 |
| ○亀山市の在宅医療・介護連携における目指すべき姿を多職種で共有し、在宅医療連携推進協議会と多職種連携会議の進め方の整理を行ってシステムを見直し、地域住民へ積極的にPRして「かめやまホームケアネット」の利用を促進します。 | 地域医療課 | 地域医療G | 協議会と連携会議の実施内容や回数の見直し等 | 昨年度に引き続き推進協議会WG、多職種連携会議を開催し、多職種連携強化に努めた。 | 引き続き、在宅医療介護連携の推進強化に努めている。 |
| | 地域医療課 | 地域医療G | かめやまホームケアネットの利用促進(マニュアル・パンフレットの見直し等) | 市民啓発においては出前講座等で随時パンフレットを配布した。市民講演会では啓発ブースを設けるなど普及啓発を行った。また、関係職種にも多職種連携会議などの機会を利用し、ホームケアネットの周知を行い利用に促進に努めた。 | 市民に理解して頂きやすいような媒体を作成し、積極的なPRを行っていく。また、地域での講座なども開催を増加出来る様、団体等への周知を図り、利用促進に努める。 |

02:救急医療提供体制の充実

| 取組内容 | 担当課名 | グループ名 | 取組に対応する事業 | R1実績・成果 | R2以降の方向性 |
|---|-------|--------|------------------------------|--|--|
| ○日曜日・祝日・夜間時間外の応急診療については、医療センターや亀山医師会の医師と連携・協力体制を継続しながら、小児の応急診療への円滑な対応に努めます。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | 「1次救急、年末年始、夜間時間外応急診療」業務委託の継続 | 業務委託契約を締結し、救急医療体制を確保した。 | 引き続き、業務委託契約を締結し、救急医療体制を継続していく。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 夜間時間外応急診療、運用方法の見直し検討 | 医療センターで実施する夜間時間外応急診療については、医療センターの当直医師で対応を行った。 | 引き続き、医療センターで実施する夜間時間外応急診療については、医療センターの当直医師で対応することを継続していく。 |
| ○市内の医療機関との連携を強化するとともに、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院等の二次救急医療機関との連携体制について、引き続き維持します。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | 二次救急医療機関に対する高度医療機器の整備支援 | 実績なし | 医療機関より、支援の要望があれば、関係部署と協議を行い、支援の必要性を判断する。 |
| ○「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」など広域的な相談窓口の周知を行うとともに、75歳以上の高齢者や国民健康保険加入者を対象とした電話 | 長寿健康課 | 高齢者支援G | 電話健康相談の利用促進に向けたPR(広報等) | 75歳の誕生日月に、電話健康相談のチラシを郵送し、事業を周知し、延べ629件の相談があった。 | 個別通知などを通じて事業の周知に努めるとともに、高齢者の身近な相談に応じ、在宅における悩みや不安が少しでも解消できるよう事業の推進に努める。 |

| | | | | | |
|---|-------|---------|--|--|---|
| 健康相談の利用を促します。 | 市民課 | 国民健康保険G | | 被保険者証の切替え時に対象世帯にPRパンフレットや案内文書を郵送するとともに、窓口で加入手続きを行った者に対してもPRパンフレットを配布し周知した。 | 被保険者証の切替え時及び窓口での加入手続き時にPRパンフレットを配布し、対象世帯に周知するとともに、重複・頻回受診者に対しパンフレットを送付して適正受診を呼び掛ける等有効活用を図る。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | みえ子ども医療ダイヤルPR(広報等) | 新生児訪問や赤ちゃん訪問時や幼児健診時にチラシを配布しPRを行った。 | 引き続き、訪問や幼児健診にて啓発していく。 |
| ○消防本部と医療センターの連携強化にむけた検討を進めるとともに、三重県が認定する指導救命士の養成等、救急隊員の知識・技術の向上に取り組めます。 | 消防総務課 | 消防救急G | (亀山市消防力充実強化プランに基づく取組) ・救急隊員の育成、救急救命士処置拡大への対応、指導救命士の養成 | 三重県消防学校指導救命士課程に1名入校した。新たに気管挿管実施可能な救命士を1名、養成した。 | 昨年度、三重県消防学校指導救命士課程に入校した救命士は、令和2年度の実技実習を経て、指導救命士として認定予定。引き続き、指導救命士が中心となり、救急隊員の知識・技術の向上に取り組む。 |
| | 消防総務課 | 消防救急G | ・救急ワークステーション(WS)の運用体制検討 | 医療センターと連携し、効率的な救急WS運用に努めた。 | 引き続き、医療センターと連携し、効率的な救急WS運用に努める。 |
| ○救急需要に適切に対応するため、救急車の適正利用の啓発を継続して行います。 | 消防総務課 | 消防救急G | (亀山市消防力充実強化プランに基づく取組) ・救急車適正利用普及啓発事業 | 各種イベントや広報等で救急車適正利用普及啓発を図った。 | 緊急度が高い傷病者への対応が遅れないよう、引き続き、適正利用普及啓発に努める。 |

03:地域医療の確保と医療センターの経営健全化

| 取組内容 | 担当課名 | グループ名 | 取組に対応する事業 | R1実績・成果 | R2以降の方向性 |
|---|----------------|--------------|---|---|--|
| ○三重大学による亀山地域医療学講座設置の協定を継続し、亀山市及びその周辺地域の住民が健康で安心できる生活を提供する医療保健体制に関する研究・教育を実施します。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | 亀山地域医療学講座の設置協定の継続 | 三重大学に亀山地域医療学講座を設置し、医療センターに医師が2名派遣され、診療を通じた地域医療の研究・教育が継続して行われたことで、診療体制の充実につなげた。さらに、講座の総合医を中心に、地域に出向いて、講話と対話を行う、「医療カフェ」を開催した。また、寄附講座協定書の延長に向けて、関係機関と調整を行った。 | 引き続き、講座の医師等と連携し医療カフェなど市独自の魅力的な取組の実施や寄附講座協定書の延長にかかる覚書の締結を行う。 |
| ○医療センターの処方箋を院外処方に移行してジェネリック(後発医薬品)の利用を促進します。 | 地域医療課 病院総務課 | 地域医療G 医事G | 亀山市保険調剤薬局整備事業 外来患者等の院外処方化によるジェネリック(後発医薬品)の利用促進 | 平成29年10月開設後は随時、地域連携のための情報提供を行った。 一般名処方を行うことで、ジェネリックの利用率向上に努めた。その結果、ジェネリックの利用率が向上した。(88.0%・変更後薬価額差 35,801,944円) | 薬局運営の継続支援を必要に応じて行う。 引き続き、ジェネリックの利用率が更に上がるように、周知活動等の取組を行う。 |
| ○医療センターは、県の地域医療構想を踏まえながら、新公立病院改革プラン(平成28年度)を推進し、経営の健全化に取り組めます。 | 病院総務課 | 病院総務G | 亀山市立医療センターアクションプラン(新公立病院改革プラン含む)の推進 | 重点的項目のうち、経常収支比率の改善等数値目標に達していない項目があった。 | 引き続き、重点的項目の実現に取り組み、早期に実現できるよう、経営の健全化を目指す。 |

4-食育の推進
01:栄養、食生活の改善

| 取組内容 | 担当課名 | グループ名 | 取組に対応する事業 | R1実績・成果 | R2以降の方向性 |
|---|--------|---|---|--|--|
| ○母子保健、保育所、幼稚園、小中学校などでの「早寝・早起き・朝ごはん」等の取組を充実させるとともに、食事バランスガイド等の活用や亀山市食生活改善推進協議会による料理講習会等の実施などにより、成人への食育を進めます。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | 母子健康手帳交付時、幼児健診、育児相談時のパンフレット配布 | 母子手帳交付時、幼児健診、育児相談時にパンフレットを配付し、啓発を行った。 | 引き続き、母子手帳交付時、幼児健診、育児相談時にパンフレットを配布していく。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 健康教室において食事バランスガイドを活用し、栄養の大切さについての啓発 | 出張出前講座にて食事バランスガイドを活用し、栄養の大切さについての啓発を行った。(出張出前講座(レインボーの会):28名) | あいあい運動教室等の機会を活用し、啓発を行っていく。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 健康づくりのてびきに食事バランスガイドを掲載し、健康的な食生活につながる情報提供 | 健康づくりのてびきに食事バランスガイドを掲載し、健康的な食生活につながる情報提供を行った。 | 引き続き、健康的な食生活につながる情報提供を行う。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 離乳食教室で、離乳食の基本講話や、生後5～8か月児までの離乳食の作り方と試食の実施 | 離乳食の基本に関する講話とともに、生後5～8か月児までの離乳食の作り方のデモンストレーションと試食を行った。(離乳食教室:年6回(延べ64人)) | 引き続き、離乳食教室を実施していく。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 食生活改善推進協議会による市民・地区伝達講習会の実施 ⇒バランスのとれた献立で、健康づくりのための料理講習会、地域の料理講習会を実施。 | バランスのとれた献立を入れて、健康づくりのための料理講習会4回・地域の料理講習会54回を開催した。 | 引き続き、市民・地区伝達講習会を実施していく。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 幼児健診で「早寝・早起き・朝ごはん」のパンフレットを配布 | 幼児健診にて、「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発を印字した封筒を配付した。(幼児健診:年24回(延べ877人)) | 引き続き、幼児健診にて啓発を行っていく。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 健康教育の実施 ⇒規則正しい食生活がもたらす効果を伝え、生活習慣病予防に関する健康教育の開催 | 幼児健診にて、「早寝・早起き・朝ごはん」の封筒を配付した。(幼児健診:年24回(延べ877人)) | 引き続き、幼児健診にて健康教育を実施していく。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 育児相談の中で、生活リズムの相談を個別で受け、必要な情報提供 | 育児相談の中で、生活リズムについての相談を受けたり、話の中で生活リズムについて必要な情報提供を行った。(育児相談:年10回(延べ466件)) | 引き続き、育児相談の中で、必要な情報提供をしていく。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 出前教室や献血、キラリ市民大学などでの健康相談の実施 | 出前教室のぽっぽクラブで、「早寝・早起き・朝ごはん」等の生活リズムの大切さについて啓発及び相談を行った。(年2回) | 引き続き、出前教室等を通じて、啓発及び相談を行っていく。 |
| 子ども未来課 | 子ども総務G | 食育だより(13園、月1回)による啓発(栄養バランス、朝食の重要性、食育に関する情報提供) | 食育だより(13園、月1回)により、朝食の重要性、栄養バランスの良い献立の作成方法や咀嚼の大切さ、その他食育に関する情報提供を行い、規則正しい食生活の実践のための啓発を行うことができた。 | 引き続き、情報提供等による啓発活動を行う。 | |

| | | | | | |
|---|--------------|-------------------|--|---|---|
| | 子ども未来課 | 子育てサポートG | 子育て講座の実施(子どもとその保護者) ⇒子育て講座の中で、「生活リズム、運動あそび、栄養相談、育児相談」などによる生活リズムの向上 | 子育て講座(年56回程度)実施した。栄養相談(年10回)を行い、食の大切さ等を伝えた。 | 引き続き子育て講座を開催し、運動、食事、睡眠等の大切さを継続して伝える。 |
| | 教育総務課 | 施設・保健給食G | 食育だより、給食・食育だより、保健だより、保護者参観、懇談会などの場を活用した食育の啓発。また、生涯学習室と連携し、給食・食育だよりによる啓発の実施 | 給食・食育だよりを年3回発行した。また、定期的に保健だよりを発行するとともに、給食試食会等の場を活用し、啓発を行った。 | 今後も給食・食育だより、保健だよりの発行や給食試食会や保護者会等の場を活用し、啓発を継続していく。 |
| | 生涯学習課 | 社会教育G | 生涯中央公民館で、こどもの食物アレルギー、食育クッキングと題した講座の実施 | 公民館講座において「防災マカフェ～災害から子どもを守る～」と題し、自然災害が起きたときの食事の工夫についての講座を実施した。 | 今後も、参加者のニーズにあった講座を中央公民館講座で実施していく。 |
| | 生涯学習課 | 社会教育G | 生涯朝ごはんバランスシートによる出前講座での周知・啓発 | 出前講座において、朝ごはんバランスシートの啓発を行った。また、就学時検診でも啓発を行った。 | 今後も継続して行う。 |
| ○特定健康診査の結果に基づく特定保健指導により、運動習慣や食生活の改善に向けた指導を強化し、すでに糖尿病を発症している人についても重症化予防に取り組みます。 | 市民課 長寿健康課 | 国民健康保険G 健康づくりG | 特定保健指導対象者に対する運動習慣や食生活の改善に向けた指導プログラムの見直し、既存の発症者に対する重症化予防に向けた食生活改善の取組の実施 | 特定保健指導対象者に対して、コールセンターを利用した電話勧奨を行った。 特定保健指導の利用を勧めるために、特定健康診査と同日にミニセミナーを開催(14回)したり、家庭訪問を実施し行動変容を促した。 | 電話での勧奨を行うとともに、集団健診時に、ICTを活用した初回面接を同時実施する方法を取り入れ、特定保健指導につなげていく。 |
| ○学校における子どもたちの食生活の充実を図るため、中学校給食の完全実施に向けた多面的な検討を行います。 | 教育総務課 | 施設・保健給食G | 情報収集や先進地視察等、中学校給食についての調査・研究 | 中学生の食生活と給食に関するアンケート調査を行い、中学校給食における昼食のありかたについて検討した。 | アンケート調査結果やこれまでの検討内容を踏まえ、多面的な検討を進めていく。 |
| ○介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)により、栄養指導、口腔ケアなどの介護保険サービスを充実させるとともに、民間の配食や買い物支援サービス提供者と連携し、高齢者の地域での食生活を支援します。 | 長寿健康課 | 高齢者支援G | 介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)による栄養指導・口腔ケアなどの介護保険サービスの充実 ・民間の配食や買い物支援サービス提供者と連携した高齢者の地域での食生活の支援 | 訪問型のサービスB及びCについては実績がなかった。配食サービスについては、令和2年3月末現在で登録者数は57人で、年間延べ10,092食のバランスのとれた食事を提供した。 | 栄養指導や口腔ケア事業等については、地域包括支援センターやケアマネジャーに事業の趣旨を理解し、短期的・集中的に実施できないか周知・依頼に努める。 配食については、継続して調理が困難な人に栄養バランスの摂れた食事を提供するとともに、安否確認等の支援に努める。 |
| ○家庭や飲食店などに対する食品ロス削減(生ごみの再資源化等)につながる効果的な意識啓発や情報提供を検討し実施するとともに、学校等において環境意識を育むための学習に取り組みます。 | 環境課 | 廃棄物対策G | 廃棄食品ロスの廃棄物に占める割合などの市HPへの掲載、廃棄物の排出抑制の観点からの食べ残し削減に向けた啓発、主管室において効果的な啓発方法を検討 | 前年度同様、広報への特集記事の掲載、マイタウンかめやまや市Facebookでの啓発、環境課イベント等での啓発グッズの配布を行った。 また、市HPに食品ロスに関するページを新たに作成し掲載したり、小学生の環境センター施設見学時における啓発を行ったりした。 | 前年度の活動に加え、飲食店等に食べ残しの削減を協力いただく「食べきり協力店」や、環境センターに搬入される廃棄物の中の食品廃棄物の割合を調査する「家庭系食品廃棄物組成分析調査」を行い、データを今後の啓発活動に活用する。 |

| | | | | | |
|--|-------|----------|--|--|--|
| | 教育総務課 | 施設・保健給食G | 給食時間における食べ残しを減らすための指導(残飯ゼロ運動) ⇒給食・食育だよりにおいて、食に対する感謝の気持ちや残さず食べることの大切さの啓発。残食が多い学校では、残食を出さない取組を給食委員会等の活動実施 | 給食だより等において食に対する感謝の気持ちや残さず食べることの大切さについて啓発を行った。また、食品ロスをテーマにした食育の授業やたよりを配付した。 | 今後も、児童生徒に対し、残食を減らす指導や給食だより等における取組を定期的実施していく。また、食品ロスに関する食育たよりを配付し、保護者への啓発を行う。 |
|--|-------|----------|--|--|--|

02: 次世代に伝える食文化

| 取組内容 | 担当課名 | グループ名 | 取組に対応する事業 | R1実績・成果 | R2以降の方向性 |
|--|--------|----------|---|---|--|
| ○市民等が地域の食材や郷土料理、行事食などに触れる機会を提供するため、食育を推進する地域の組織を育成するとともに、関係団体を支援します。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | 市民・地区伝達講習会の実施⇒健康づくりのための料理講習会と地域の料理教室の開催 | 地域の食材や行事食を取り入れた献立を入れて、健康づくりのための料理講習会4回・地域の料理講習会54回開催した。 | 引き続き、市民・地区伝達講習会を実施していく。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 食文化を伝える亀山市食生活改善推進協議会に補助金を交付 | 亀山市食生活改善推進協議会に補助金を交付した。 | 引き続き、補助金を交付していく。 |
| ○学校等での活動はもちろん、若者を中心に幅広い世代への農業等の体験を支援し、市民の関心を高めることで食文化の伝承につなげます。 | 産業振興課 | 農業G | 市民農園の維持管理・利用促進(54区画:川合町) | 草刈を2回行った。市広報、HPにて利用者を募集した。 | 引き続き、草刈を行う。市広報、HPにて利用者を募集する。 |
| | 産業振興課 | 農業G | 亀の市での旬の地場産品をつかった簡単レシピの配布 | 年10回行い、地場産品のPRを行った。 | 引き続きレシピの配布をする。 |
| | 産業振興課 | 農業G | 亀山青空お茶まつりで、茶摘み体験、手もみ実演、電子レンジでのお茶づくり体験などの実施 | 亀山青空お茶まつりにて茶摘み体験や手もみ実演、電子レンジでのお茶づくり体験等を実施した。 | 亀山青空お茶まつりを開催し、茶摘み体験、電子レンジでのお茶づくり体験等を実施する。 |
| | 産業振興課 | 農業G | 中山間地域活性化事業(加太北在家地区_小山新田の里芋など) | 加太北在家地区小山新田でじゃがいもの収穫体験収穫祭を実施した。 | 引き続き事業を継続する。 |
| | 学校教育課 | 教育研究G | 小学校では、FBC花壇の花の栽培、生活科、総合的な学習の時間等での野菜や米作り。中学校では、家庭科や委員会活動での花や野菜の栽培 | 市内全ての小学校で、FBC花壇の花の栽培、生活科、総合的な学習の時間等での野菜や米作り。中学校では、家庭科や委員会活動での花や野菜の栽培を行った。 | 小学校では、FBC花壇の花の栽培、生活科、総合的な学習の時間等での野菜や米作りを、中学校では、家庭科や委員会活動での花や野菜の栽培を行っていく。 |
| | 教育総務課 | 施設・保健給食G | 食育だよりでの啓発(地産地消マップや地産地消カレンダーを活用し、食育の授業において市内産食材の学習の実施。また、旬の食材の時期にあわせ、給食・食育だよりによる家庭への啓発。) | 児童生徒に対し、食育の授業における「亀山市地産地消マップ」等の活用や、体験学習を通じて、市内産の食材について学習する機会を設けた。また、旬の食材が多く取れる時期に給食だよりを発行し、家庭への啓発や働きかけを行った。 | 食育の授業や体験活動、給食だより等を活用し、市内産食材に関する学習や保護者への啓発を継続していく。 |
| | 子ども未来課 | 子ども総務G | 食育だよりで旬の食材についての啓発 | 食育だよりにて旬の食材の紹介を行い、情報提供を行った。 | 引き続き、情報提供等による啓発活動が必要である。 |

| | | | | | |
|---|--------|----------|--|--|---|
| ○学校給食、福祉施設、外食・中食などでの地場産品の利用を促進し、直売所、量販店、観光などにおける販路拡大や更なる普及のための交流活動、イベントの開催等を支援するとともに、情報提供や広報活動等を行います。 | 産業振興課 | 農業G | (亀山市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に基づく取組) 学校給食の献立を基にした農家への作付けの指導 ⇒学校給食に旬の食材を提供するため、学校給食の献立を基にした農産物の作付けの協議。 | 亀の市に対し、かめやまっ子給食で使用する農作物の作付指導を年11回行った。 また、協議を年2回行った。 | 引き続き、指導、協議等を行う。 |
| | 産業振興課 | 農業G | 地元産を購入できる場所や地産地消の活動について、市HPで掲載 | 亀山紅茶べにほまれの購入できる場所を市HPにて紹介している。 | 引き続き、市HPにて紹介する。 |
| | 教育総務課 | 施設・保健給食G | かめやまっ子給食(学校給食)への地場産品の提供 | 生産者や納入業者と連携し、市内産県内産の食材を多く取り入れた「かめやまっ子給食」を年20回提供した。 | 生産者や納入業者との連携を図り、市内産県内産の食材を多く取り入れた「かめやまっ子給食」の実施を今後も継続していく。 |
| | 教育総務課 | 施設・保健給食G | 中学校のデリバリー給食に、県内産の食材を使用する「地物が一番みえの日」の実施 | 県内産の食材を多く取り入れた「地物が一番みえの日」を年11回実施した。 | 県内産の食材の活用について委託業者と連携を図りながら、「地物が一番みえの日」の実施を継続していく。 |
| | 子ども未来課 | 子ども総務G | 可能な範囲での地場産品の提供(毎回) ⇒食材納入業者の協力により、可能な限り地元に近い産物を使用し、市HPで産地の公表 | 可能な限り地元に近い産物を使用するために、給食食材納入業者に協力を依頼した。市ホームページにて食材の産地の公表を行った。 | 継続して地産地消を推進するために旬の食材を使用できるような献立作成に努める。 |
| | 地域観光課 | 観光交流G | 納涼大会、関宿街道まつり(桜まつり:観光協会主催)での地場産品の販売(市主催2事業)、モデルツアーでの地元産品PR | 各種イベントにおいて観光協会による委託販売を実施。【大和市、藤まつりほか】 桜まつり:未開催 モデルツアー:旅行業法に抵触するため中止。 | 観光協会による継続した地元産品の販売と各種イベントにおけるPRを実施する。 |
| | 地域観光課 | 観光交流G | 観光協会主催(市協力)で、道の駅での朝市の開催(毎週日曜日)や三重テラス等における亀山茶のPR | 道の駅での販売、各種観光PRイベントにおいて亀山茶を含む地元産品の販売とPRを各種団体と連携し実施した。【大和市、泉佐野市、藤まつりほか】 | 道の駅等において地場産品の販売。各種イベントでも販売及びPR活動を実施する。 |
| ○関係団体による取組や活動状況について、市ホームページや広報媒体などを通して、広く情報発信を行います。 | 産業振興課 | 農業G | (亀山市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に基づく取組) | 市HPにて「農漁業を盛り上げていただいている方々の紹介」として、団体等を紹介した。 | 引き続き、市HPにて紹介していく。 |

03: 共食の推進

| 取組内容 | 担当課名 | グループ名 | 取組に対応する事業 | R1実績・成果 | R2以降の方向性 |
|--|--------|----------|--|---|--|
| ○食育月間(6月)、食育の日(毎月19日)、料理教室などの食に関する情報提供の機会を活用し、多様な暮らしに対応した家庭や地域での「共食」の普及啓発を行います。 | 長寿健康課 | 健康づくりG | ファミリーエコッキング(小学生とその保護者) | ファミリーッキングにおいて、小学生とその保護者を対象に食を通じたコミュニケーション等の重要性についての講話を行った。(延べ27人) | 引き続き、ファミリーッキングを実施し、啓発していく。 |
| | 長寿健康課 | 健康づくりG | 食育月間における広報、ホームページによる普及啓発の充実(※ひとり親家庭、共働き家庭等、多様な暮らしに対応した情報提供) | 産業建設課にて、食育月間に合わせ、広報へ記事掲載した。 | 産業建設課にて対応していく。 |
| | 子ども未来課 | 子ども総務G | 食育だよりでの共食の普及啓発(年12回) | 食育だよりにて共食の大切さや楽しさについて情報提供を行い、豊かな食体験を推奨した。 | 引き続き、情報提供等による啓発活動を行う。 |
| | 教育総務課 | 施設・保健給食G | 給食・食育だより(小中学校年3回)、給食だより(小学校年5回)での共食の普及啓発 | 給食・食育だよりを年3回、給食だよりを年5回発行し、家庭における食育の推進について啓発を図った。 | 給食・食育だより等を定期的に発行し、家庭における食育の推進について、の啓発を継続していく。 |
| ○保育所、幼稚園、小中学校の保護者へのたより(通信)や総合的な学習の時間、敬老会や地域の生産者との交流機会などを通じて、子どもや若い世代に対する家庭や地域での「共食」の大切さを啓発します。 | 学校教育課 | 学事教職員G | コミュニティスクール等の組織を活用した啓発 | 地域行事や学校行事を通じて、保護者や地域の様々な世代に対し、食への興味関心を高め、「食の楽しさ」や「共食」の大切さを啓発した。 | 今後も引き続き、学校運営協議会等を活用し、地域行事や学校行事を通じ、子どもや保護者、地域の方々の食への興味関心を高めるとともに、「食の楽しさ」や「共食」の大切さを啓発していく。 |
| | 教育総務課 | 施設・保健給食G | 給食・食育だより、食育だより、総合的な学習の時間等での啓発 | 給食・食育だよりを年3回発行し、家庭における共食の大切さについて啓発を図った。 | 給食・食育だよりを定期的に発行し、家庭における共食の大切さについて、啓発を継続していく。 |
| | 学校教育課 | 教育支援G | 生産者をゲストティーチャーとして招いた授業(11校)⇒生活科、総合的な学習の時間、社会科などで、サツマイモ、ジャガイモ、そば、米などの栽培活動の実施 | 生活科、総合的な学習の時間等での野菜や米作りを通して、子どもたちは新たな発見をし、地域への関心が高まり、学校と地域とのつながりが深まった。 | 生活科、総合的な学習の時間等で生産者をゲストティーチャーとして招き、子どもたちが主体となった創意工夫ある生産体験活動を展開していく。 |
| | 子ども未来課 | 子ども総務G | 食育だよりでの啓発 | 食育だよりにて共食の楽しさについて情報提供を行うなど、食への関心を高める啓発を行った。 | 引き続き、情報提供等による啓発活動を行う。 |